

令和3年1月26日

第1回

会 議 録

桑折町教育委員会

## 桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年1月26日(火)午後1時30分
- 2 招集場所 桑折町役場大会議室(委員は自宅からリモート参加)
- 3 出席委員 1番委員 柴田 宣 広 2番委員 鈴木 キヨ子  
3番委員 小野 紀 章 4番委員 長谷 富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田 智 康  
こども教育課長 長谷部 清 治  
生涯学習課長 大内 健 矢
- 6 書記 総務係長 服部 亜由美
- 7 開 会 午後1時30分

### 8 教育長挨拶

本日は、今年初の教育委員会定例会を、柴田委員の提案と委員各位のご協力により、リモートで開催することとなった。ご協力に感謝申し上げますとともに、今年も何卒よろしくお願ひしたい。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に対応しながら進めている教育委員会の各種施策について3点申し上げる。まず1点目として、成人式については5月2日に延期とし、本定例会で関連議案が提出されているのでよろしくご審議願ひたい。次に2点目。11都府県への緊急事態宣言を受け本町においても1月13日から2月7日までの期間、不要不急の外出や感染拡大地域との往来自粛などを求める町長緊急メッセージが発出され、町の各種会議や事業の延期、公共施設の閉館等を実施している。本日予定されていた総合教育会議も延期とし、こちらは3月末の開催を検討している。3点目としては、県教委の依頼により、各学校においても感染症対策を徹底するとともに感染リスクの高い活動を一時停止している。先週、指導主事2名と共に、町内すべての幼稚園・小中学校に対し、教育活動と感染症対策の実施状況の視察を行ったところ、各施設とも、よく努力している様子が確認できた。これに関しては、学校への通知文書及び学校訪問の結果を配布しているので、ご覧いただきたい。

以上、コロナ禍についてはまだまだ収束が見通せないが、対策を徹底しながら、出来る活動の中で、教育活動や各種事業の目標達成を目指し、今

後とも努力していく所存である。委員各位のご理解ご協力をよろしくお願いしたい。

本日の会議には議案3件提出されている。初めてのリモート会議がスムーズに進行するよう、委員各位のご協力をお願いし、あいさつとする。

## 9 報 告

### (1) 教育行政報告について

こども教育課長・生涯学習課長から説明。

## 10 議 事

### (1) 議案第1号 桑折町成人式延期に伴う貸衣装解約料等助成事業実施要綱の制定について

教育長：議案第1号について事務局に説明を求める。

生涯学習課長、議案第1号について説明。

教育長：只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。本日はリモート形式なので、意見・質問を一人ずつ確認する形で進めたいがいかがか。

(異議なしの声)

教育長：では柴田委員。

柴田委員：目的・内容、大変結構である。確認1点。この要綱は、1月10日開催予定の成人式に関するものだが、5月2日開催予定成人式に関することは現時点では未定ということではよろしいか。

生涯学習課長：お見込の通り。5月2日の成人式が再度開催出来なくなるようなことがあればあらためて検討する。

教育長：鈴木委員。

鈴木委員：新成人の立場に立った、ふさわしい提案である。5月2日開催を実現すべくコロナ対策をしっかりと行っていけば必ずや素晴らしい成人式となるはずである。

教育長：小野委員。

小野委員：福島市が早々に式の中止および費用の助成はしない決定をしたのに対し、桑折においてはいち早くこのような制度を整えたことをありがたく思う。コロナの動向はまだまだ不透明。5月2日開催出来ない場合も想定した準備をお願いしたい。

教育長：長谷委員。

長谷委員：開催出来ないという残念な思いの中であって、このような助成をしていただけるのは家計の助けとして安心材料となる。

教育長：その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長：その他質疑はないようなので、議案第1号について、原案のとおり

制定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第1号については、原案のとおり決定する。

(Zoom ログイン時間の関係により8分間中断)

(2) 議案第2号 令和3年度桑折町立小中学校児童生徒の入学決定について

(3) 議案第3号 令和3年度桑折町立幼稚園園児の入園決定について

教育長：議案第2号・議案第3号については、関連があるため一括審議としたいがよろしいか。

(異議なしの声)

教育長：議案第2号・議案第3号について事務局から説明を求める。

こども教育課長、議案第2号・議案第3号について説明

教育長：では柴田委員。

柴田委員：伊達崎小学校の「3名」は一時的なものか。

こども教育課長：伊達崎地区に新入学児童は4名いるが、うち1名が事情により別地区の小学校へ入学するため。したがって3名は予定の入学人数である。

教育長：鈴木委員。

鈴木委員：幼稚園の入園者数増には驚いた。出生数だけでなく若者定住も増というのは明るい話題で喜ばしい。教育委員会および町の子育て支援の取組みの手厚さ感が共感を呼び若者をさらに呼び込んで住みやすい町になっていくと考える。

教育長：少子化という大きな傾向がある中で、取組みの努力が実っている部分が結果に現れた。引続き努力していきたい。では、小野委員

小野委員：議案について異議はない。睦合と伊達崎の少子化解消に取り組むときに、市街化調整区域のため農家が多く若者が移住定住しにくいという問題がある。教育行政とは別の問題だが、これをどうにかしてクリアし若い夫婦と子どもが住めるようにしていく必要がある。

教育長：町部局に教育委員会での意見として伝える。では長谷委員。

長谷委員：伊達崎小は対象児童が少ない中での1人減は割合が大きく残念。伊達崎地区は農家が多く、結婚しても実家に住まず他町に家を構えそこで子育てし、通い農業のような形が多い。町内に住むことで手厚い子育て支援を感じていただけるともう少し増えてもらえるのではないかと思う。

こども教育課：これまでの子育て支援策が功を奏していると捉えている。今回の幼稚園入園児の増が一過性となることなく維持していけるよう、子育て支援・若者定住に取り組む、社会的な増につながる努力をしたい。

教育長：その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長：その他質疑はないようなので、議案第2号・議案第3号について、  
原案のとおり決定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第2号・議案第3号については、原案のとおり  
決定する。柴田委員のご提案と委員各位のご協力で桑折町の教育委員  
会の会議の幅が広がった、進んだと感じた。以上で議事を終了する。

## 11 その他

### (1) 次回定例会の開催について

・記載のとおりで開催。状況によっては、今回のようにリモート開催とする。

### (2) 今後の日程について

### (3) その他

・議案第2号・第3号に係る名簿の回収および前回会議録署名については、別  
途事務局が委員宅訪問

## 12 閉会 午後2時20分